

第35回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年11月28日(水曜日) 午前10時

開催場所 福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテルロイヤル福岡天神 3階
孔雀の間

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役及び監査役に対するス
トックオプションとしての新
株予約権に関する報酬等の額
及び具体的な内容決定の件

目 次

第35回定時株主総会招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	3
連結計算書類	20
計算書類	28
監査報告	35
株主総会参考書類	38

株主各位

証券コード 3440
平成30年11月12日

福岡市南区向野一丁目15番29号

日創プロニティ株式会社

代表取締役社長 石田 徹

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成30年11月27日（火曜日）午後6時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年11月28日（水曜日）午前10時
2 場 所	福岡市中央区天神三丁目13番20号 アークホテルロイヤル福岡天神 3階 孔雀の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第35期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第35期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件
4 議決権行使等についてのご案内	2頁に記載の 議決権行使等についてのご案内 をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kakou-nisso.co.jp>）に掲載させていただきます。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が改善し、設備投資も増加傾向を示すなど緩やかな回復基調が続きましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意が必要な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画に基づいて、M&Aによる事業領域の拡大を継続し、当連結会計年度において、空調関連機器製造業の株式会社ダイリツを子会社化いたしました。

当連結会計年度の業績は、金属加工事業における太陽電池アレイ支持架台の大型かつ複数の案件が好調に推移したことや、前連結会計年度にM&Aにより子会社化した綾目精機株式会社の業績が通期にわたって寄与したことにより、売上高は8,523百万円（前期比33.7%増）、営業利益は1,082百万円（同18.1%増）、経常利益は1,103百万円（同16.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は824百万円（同32.0%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

(金属加工事業)

新規取引先の開拓、既存取引先のリピートに積極的に取り組むとともに、太陽電池アレイ支持架台の大型かつ複数の案件が計画に基づき順調に推移したことや、前連結会計年度にM&Aにより子会社化した綾目精機株式会社の業績が通期にわたって寄与したこと等により、売上高は6,151百万円（前期比32.9%増）、セグメント利益は1,058百万円（同10.4%増）、当連結会計年度末における受注残高は4,934百万円（同90.9%増）となりました。

なお、金属加工事業では、平成30年3月7日付けで、株式会社ダイリツを子会社化いたしましたが、平成30年5月31日をみなし取得日とし、また同社の決算日が平成30年6月末日であることから、同社の平成30年6月1日から平成30年6月30日までの1ヶ月間の業績を含めております。

(ゴム加工事業)

営業活動の強化を推進し、建築部材や工業用品等が堅調に推移したものの、修繕費等の増加により、売上高は1,217百万円（前期比0.4%減）、セグメント利益は178百万円（同13.3%減）、当連結会計年度末における受注残高は82百万円（同1.4%増）となりました。

(建設事業)

グループ間の情報連携を図り、材工一括受注を掲げ営業活動に取り組んだ結果、売上高は1,153百万円（前期比121.9%増）、セグメント利益は178百万円（同183.3%増）、当連結会計年度末における受注残高は1,463百万円（前期は45百万円）となりました。

(注) セグメント利益の合計額と営業利益との差異△333百万円は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は304百万円で、事業部門別の内訳は次のとおりであります。

事業部門	設備投資金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的
金属加工事業	259	機械及び装置の取得
ゴム加工事業	38	機械及び装置の取得
建設事業	6	リース資産 (車両) の増加
合計	304	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として700百万円の資金調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

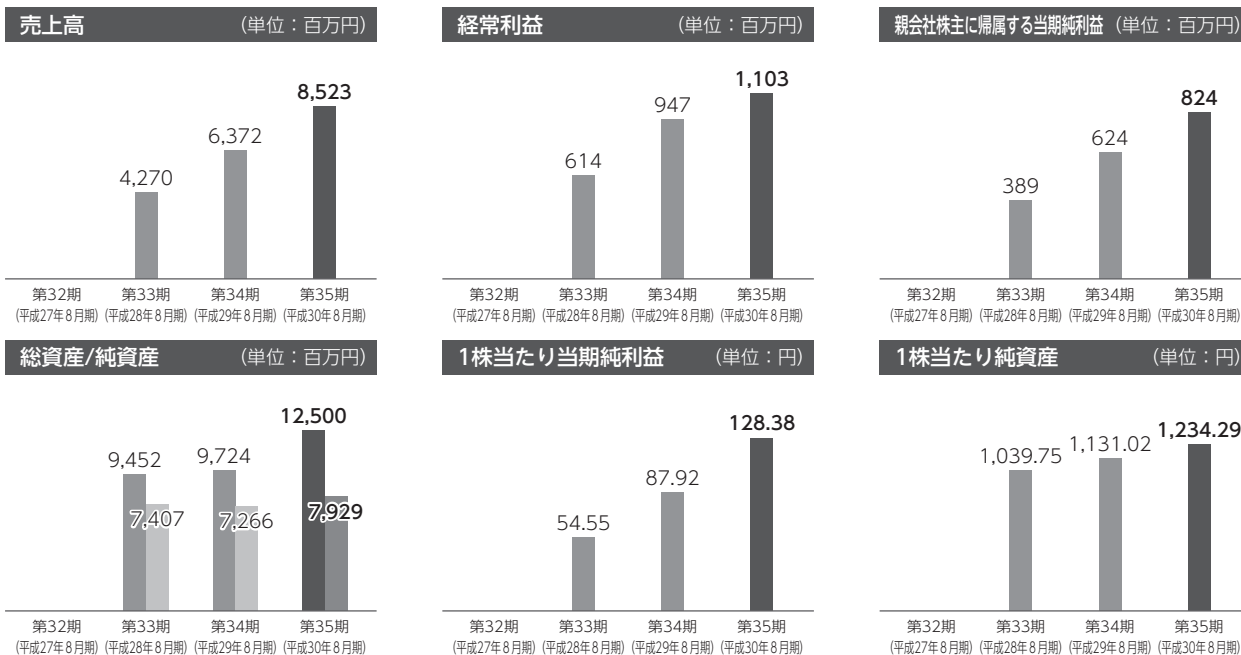
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成30年3月7日付けで、株式会社ダイリツの全株式を取得し、完全子会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

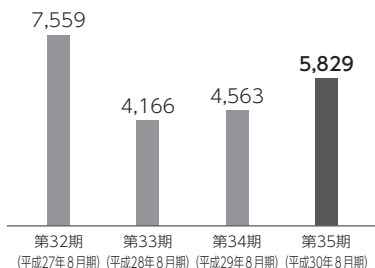


区分		第32期 (平成27年8月期)	第33期 (平成28年8月期)	第34期 (平成29年8月期)	第35期 (当連結会計年度) (平成30年8月期)
売上高	(百万円)	—	4,270	6,372	8,523
経常利益	(百万円)	—	614	947	1,103
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	—	389	624	824
1株当たり当期純利益	(円)	—	54.55	87.92	128.38
総資産	(百万円)	—	9,452	9,724	12,500
純資産	(百万円)	—	7,407	7,266	7,929
1株当たり純資産	(円)	—	1,039.75	1,131.02	1,234.29

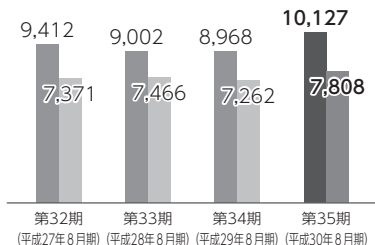
- (注) 1. 第33期より連結計算書類を作成しているため、第32期の各数値については、記載しておりません。
 2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 3. 1株当たり当期純利益は、期中平均自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、期末の自己株式数を控除した期末の発行済株式数により算出しております。
 4. 第35期の状況につきましては、前記「(1) 当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

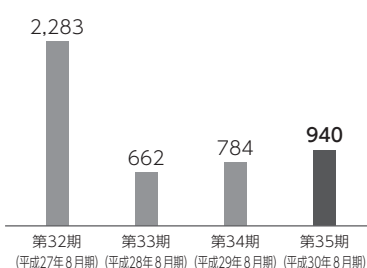
売上高 (単位：百万円)



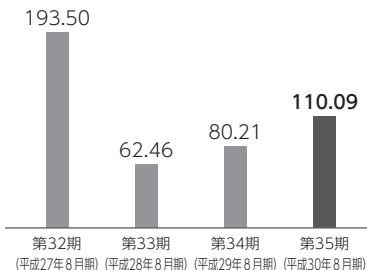
総資産/純資産 (単位：百万円)



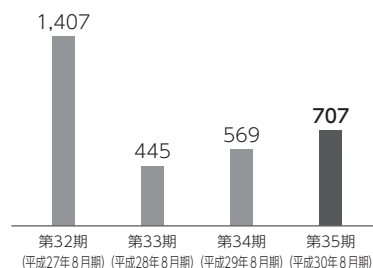
経常利益 (単位：百万円)



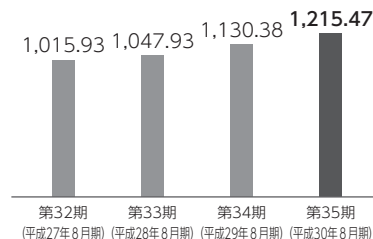
1株当たり当期純利益 (単位：円)



当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり純資産 (単位：円)



区分		第32期 (平成27年8月期)	第33期 (平成28年8月期)	第34期 (平成29年8月期)	第35期 (当事業年度) (平成30年8月期)
売上高	(百万円)	7,559	4,166	4,563	5,829
経常利益	(百万円)	2,283	662	784	940
当期純利益	(百万円)	1,407	445	569	707
1株当たり当期純利益	(円)	193.50	62.46	80.21	110.09
総資産	(百万円)	9,412	9,002	8,968	10,127
純資産	(百万円)	7,371	7,466	7,262	7,808
1株当たり純資産	(円)	1,015.93	1,047.93	1,130.38	1,215.47

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、期末の自己株式数を控除した期末の発行済株式数により算出してしております。
 3. 第33期は、特に大型の太陽電池アレイ支持架台に関し、電力会社と発電事業者との間の系統接続の遅れから、受注が低迷し、大幅な減収、減益となりました。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
吾孺ゴム工業株式会社	20	100.0	ゴム製品製造業
日創エンジニアリング株式会社	20	100.0	建設業
綾目精機株式会社	10	100.0	金属精密切削加工業
株式会社ダイリツ	50	100.0	空調関連機器製造業

(注) 平成30年3月7日に、株式会社ダイリツの全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、次の3項目に対処すべき課題と定めております。

① 新たなビジネスモデルの確立

1. 最重要戦略であるM&Aを通じて、金属加工だけではなく、金属以外の加工、モノづくり、周辺事業へと事業領域を拡大（事業を多角化）することにより、事業間のシナジーを生む新たなビジネスモデルの確立に挑戦いたします。
2. 高い技術やノウハウを有する企業とのM&Aやアライアンスによって、差別化された製品ブランドを提供する新たなビジネスモデルの実現に挑戦いたします。

② 旺盛なチャレンジ精神の発揮

持続的な成長を図っていくため、各部門が旺盛なチャレンジ精神をもって課題に挑戦することにより、新たな企業ステージを目指します。

③ ステークホルダーに向き合う経営

1. 株主・投資家の皆様、お取引先企業、社員、地域社会等からの信頼と期待にこたえていくため、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの強化、適時開示の適切な実行等により、透明かつ健全で効率の高い経営を遂行いたします。
2. フェア・ディスクロージャー・ルールを遵守し、公平な情報開示を行います。

(5) 主要な事業内容（平成30年8月31日現在）

当社グループは、金属加工事業、ゴム加工事業及び建設事業を行っておりますが、各事業の主な内容は以下のとおりであります。

① 金属加工事業

太陽電池アレイ支持架台、金属パネル、空調用ダンパー他金属加工製品の企画、設計、加工、販売

② ゴム加工事業

住宅、機械、公共インフラ設備等に使用するゴム製品の企画、設計、加工、販売

③ 建設事業

上記事業に付随する建設事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年8月31日現在）

① 当社

本 社	福岡県福岡市南区
営 業 所	東京営業所（東京都台東区）、大阪営業所（大阪府大阪市淀川区）、福島営業所（福島県石川郡石川町）
工 場	山田工場（福岡県嘉麻市）、福島工場（福島県石川郡石川町）

② 子会社

吾婦ゴム工業株式会社	本社・工場（群馬県藤岡市）、東京営業所（東京都台東区）
日創エンジニアリング株式会社	本社（東京都台東区）
綾目精機株式会社	本社・工場（広島県府中市）
株式会社ダイリツ	本社（愛知県名古屋市緑区）、 東京営業所（東京都墨田区）、静岡営業所（静岡県静岡市駿河区）、 名古屋工場（愛知県名古屋市南区）、関工場・関物流センター（岐阜県関市）

(7) 使用人の状況（平成30年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
金属加工事業	211 (104) 名	77名増 (29名増)
ゴム加工事業	52 (-) 名	1名減 (-)
建設事業	6 (1) 名	3名増 (1名増)
全社 (共通)	9 (1) 名	1名減 (-)
合計	278 (106) 名	78名増 (30名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べ78名増加したのは、平成30年3月7日付けで株式会社ダイリツを連結子会社化したことが主な要因であります。
3. 全社（共通）として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
103 (95) 名	3名増 (19名増)	43.8歳	8.4年

- (注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年8月31日現在）

借入先	借入額
岡崎信用金庫	345百万円
株式会社福岡銀行	300百万円
株式会社三菱UFJ銀行	300百万円
株式会社西日本シティ銀行	294百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円
株式会社名古屋銀行	200百万円
株式会社北九州銀行	194百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項 (平成30年8月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 19,200,000株

(2) 発行済株式の総数 7,360,000株

(3) 株主数 2,089名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
石田利幸	1,766,800	27.50
石田 徹	467,600	7.27
井上 亜希	362,000	5.63
石田 洋子	328,000	5.10
カブドットコム証券株式会社	236,900	3.68
株式会社福岡銀行	192,000	2.98
今給黎 孝	187,600	2.92
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	140,300	2.18
株式会社商工組合中央金庫	128,000	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	101,600	1.58
計	3,910,800	60.87

(注) 1. 当社は、自己株式935,350株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年8月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	石田 利幸	
代表取締役社長	石田 徹	吾孺ゴム工業株式会社代表取締役社長 綾目精機株式会社代表取締役社長 株式会社ダイリツ代表取締役社長
専務取締役	大里 和生	営業部長 吾孺ゴム工業株式会社取締役営業部長 日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長
常務取締役	松尾 信幸	製造部長 綾目精機株式会社取締役統括マネージャー
取締役	猪ノ立山 住夫	管理部長 吾孺ゴム工業株式会社取締役管理部長 綾目精機株式会社取締役管理部長 株式会社ダイリツ取締役管理部長
取締役	諸岡 安名	経営企画室長 綾目精機株式会社監査役
取締役	高山 大地	明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士
常勤監査役	有吉 修	日創エンジニアリング株式会社監査役 株式会社ダイリツ監査役
監査役	広瀬 隆明	広瀬公認会計士事務所所長 北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長 株式会社プラッツ社外監査役 株式会社フォーシーズホールディングス社外監査役 株式会社ナフコ社外取締役 株式会社TRUCK-ONE社外取締役（監査等委員）
監査役	大松 健	大松公認会計士事務所所長 日本公認会計士協会北部九州会相談役

(注) 1. 取締役高山大地氏は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役有吉修氏、監査役広瀬隆明氏及び監査役大松健氏は、社外監査役であります。

3. 常勤監査役有吉修氏、監査役広瀬隆明氏及び監査役大松健氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・常勤監査役有吉修氏は、他社において経理・総務担当取締役及び常勤監査役としての経験を有しております。
 - ・監査役広瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役大松健氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	150百万円 (2百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	14百万円 (14百万円)
合計 (うち社外役員)	10名 (4名)	164百万円 (16百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年11月27日開催の第30回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・取締役の高山大地氏は、明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役の有吉修氏は、当社の子会社である日創エンジニアリング株式会社及び株式会社ダイリツの監査役であります。
- ・監査役の広瀬隆明氏は、広瀬公認会計士事務所所長及び北九州ベンチャーキャピタル株式会社の代表取締役社長であり、また株式会社プラッツ及び株式会社フォーシーズホールディングスの社外監査役、株式会社ナフコの社外取締役、株式会社TRUCK-ONEの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役の大松健氏は、大松公認会計士事務所所長及び日本公認会計士協会北部九州会相談役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	高山 大地	<ul style="list-style-type: none"> 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
監査役	有吉 修	<ul style="list-style-type: none"> 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、主に財務、会計、法令等に係る見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。 当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	広瀬 隆明	<ul style="list-style-type: none"> 当事業年度開催の取締役会15回のうち12回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。 当事業年度開催の監査役会15回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	大松 健	<ul style="list-style-type: none"> 当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。 当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称 如水監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【内部統制システム構築の基本方針】

当社は、平成28年7月14日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を一部改定し、下記のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの経営理念、行動規範及びコンプライアンス規程を定め、研修、会議、業務及び通達を通じて、取締役及び使用人に対しコンプライアンスの周知徹底を図る。
- ② 社外取締役及び社外監査役は、会社から独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。
- ③ 内部監査人は、監査役及び会計監査人と連携し、監査計画に基づいて内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役へ報告するとともに、被監査部門へフィードバックを行う。
- ④ 社外取締役を内部通報窓口とした内部通報制度運用規程を周知徹底し、コンプライアンスに反する行為の発生防止と早期発見を図るとともに、通報者に対する不利な取扱いを禁止する。なお、内部通報窓口は、通報を受けたときは、直ちに、監査役へ報告しなければならない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る議事録、決裁書類及びその他重要な情報は、文書管理規程等社内規程に基づいて適切に保管管理を行い、常時、取締役、監査役及び会計監査人等が閲覧又は謄写可能な状態に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内的要因及び外的要因にて起こりうるリスクをリストアップし、リスクマネジメントの状況を定期的に取り締役会へ報告する。
- ② 重大なリスクが発生した場合は、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止と再発防止に向けた体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を毎月1回、定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ② 取締役の職務執行の効率向上に資するため、社外取締役は独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。
- ③ 経営の基本方針、基本戦略及び経営目標を明確にするため、取締役会において中期経営計画及び年度経営計画を決定し、目標達成に向けた進捗の管理を行う。
- ④ 取締役会規程、職務権限規程により取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の適正を確保するための体制を整備する。
- ② 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社へ派遣した役員又は関係会社統括担当役員を通じて、子会社の取締役の職務執行状況について報告を受ける。
- ③ 当社は、リスク管理規程に基づき、グループ全体としてのリスク管理を推進し、リスク又はリスクによりもたらされる損失の未然の回避・極小化に努める。
- ④ 子会社は、取締役会規程、関係会社管理規程、職務権限規程を制定し、子会社取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査役会が必要とした場合は監査役会の決議により監査役の職務を補助すべき使用人を速やかに設置する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒について事前に監査役会の同意を得る。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人は監査役の指揮命令に服する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役又は使用人の職務執行の状況を把握するため、取締役会その他重要な意思決定会議に出席するとともに、決裁書類及び重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人にその説明を求める。
- ② 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、監査役に報告しなければならない。
- ③ 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。

(10) 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制

子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、子会社及び当社の監査役に報告しなければならない。

(11) 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社グループの取締役又は使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行ってはならず、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役は、監査役がより実効的かつ効率的な監査を実施することが可能な体制の構築に協力する。
- ② 監査役は、代表取締役、担当取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、適切な意思疎通と連携を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受けるほか、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。
- ④ 監査役は、内部監査計画及びその実施結果について、計画立案及び内部監査実施の都度、内部監査人から報告を受ける。
- ⑤ 監査役会規程、監査役監査規程及び監査役監査基準の改廃は、監査役会が行う。

(14) 反社会的勢力の排除に関する体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定める。これらの勢力に対しては、警察当局、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士と密接な連携をとって、一切の関係を遮断する。

(15) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、当社代表取締役社長の指示の下、当社グループの財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を実施する。
- ② 当社取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

【内部統制システム構築の基本方針に関する運用状況の概要】

以上の方針に基づき、当事業年度に実施した「内部統制システム構築の基本方針」に関する運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社グループは、企業集団における業務の適正を確保するため、必要な一連の規程を整備し、運用しております。

この他、監査役及び内部監査人による定期的な業務監査及び内部監査を実施し、当社グループにおける内部統制システム全般の整備運用状況の監視、検証を行っております。

(2) コンプライアンス体制

「コンプライアンス規程」を整備するとともに、当社グループの役員及び従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施することにより、企業グループとしてのコンプライアンス体制の強化に努めております。また、内部通報制度を設けることにより、内部通報者の保護を図るとともに、通報内容が直ちに当社監査役へ報告される体制を整えております。

(3) リスクマネジメント体制

当社グループにおけるリスクを一元管理するため、「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制の強化を図っております。

(4) グループ管理体制

子会社における重要な意思決定事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社の事前承認手続きを経て決定する体制とし、運用しております。また、当社取締役会において、子会社へ派遣した役員及び関係会社統括担当役員を通じて、子会社における取締役の職務執行状況について報告を受けております。

(5) 取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む7名で構成されており、当事業年度は15回開催されました。取締役会では、その都度、重要事項について審議を行い、社外取締役は適宜意見を述べ、経営の監視、監督及び助言に努めております。

(6) 監査役の監査体制

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、当事業年度は15回開催されました。監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べ、また報告を受けることによって取締役の職務執行を監査し、内部統制の整備及びその運用状況を確認しております。また、代表取締役、担当取締役、会計監査人及び内部監査人と情報交換を行い、連携を図りながら、決裁書類等の閲覧を通じて監査の実効性を確保しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第35期 平成30年8月31日現在
資産の部	
流動資産	9,104,450
現金及び預金	3,038,169
受取手形及び売掛金	3,464,456
電子記録債権	1,007,327
完成工事未収入金	169,280
商品及び製品	274,420
仕掛品	619,253
未成工事支出金	3,095
原材料及び貯蔵品	387,849
繰延税金資産	91,541
その他	49,105
貸倒引当金	△49
固定資産	3,396,095
有形固定資産	3,120,731
建物及び構築物	978,884
機械装置及び運搬具	982,446
土地	988,368
リース資産	122,744
建設仮勘定	10,152
その他	38,135
無形固定資産	165,711
のれん	117,739
その他	47,972
投資その他の資産	109,652
投資有価証券	69,192
繰延税金資産	7,469
その他	36,810
貸倒引当金	△3,820
資産合計	12,500,546

科目	第35期 平成30年8月31日現在
負債の部	
流動負債	3,130,598
支払手形及び買掛金	481,295
工事未払金	125,194
短期借入金	1,435,000
1年内返済予定の長期借入金	216,122
リース債務	54,725
未払法人税等	288,643
賞与引当金	17,474
その他	512,142
固定負債	1,440,059
長期借入金	744,412
リース債務	63,063
繰延税金負債	151,257
退職給付に係る負債	79,499
資産除去債務	98,826
その他	303,001
負債合計	4,570,658
純資産の部	7,929,887
株主資本	7,924,916
資本金	1,176,968
資本剰余金	1,096,968
利益剰余金	6,398,341
自己株式	△747,361
その他の包括利益累計額	4,971
その他有価証券評価差額金	4,971
純資産合計	7,929,887
負債純資産合計	12,500,546

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第35期 平成29年9月1日から 平成30年8月31日まで	
売上高		8,523,020
売上原価		6,317,339
売上総利益		2,205,680
販売費及び一般管理費		1,123,544
営業利益		1,082,136
営業外収益		
受取利息	168	
受取配当金	2,127	
受取家賃	4,863	
受取補償金	9,041	
補助金収入	2,832	
その他	14,702	33,734
営業外費用		
支払利息	6,356	
保険解約損	1,820	
匿名組合投資損失	3,787	
その他	33	11,997
経常利益		1,103,873
特別利益		
固定資産売却益	142	
投資有価証券売却益	2,685	
負ののれん発生益	76,145	78,972
特別損失		
固定資産除却損	368	368
税金等調整前当期純利益		1,182,477
法人税、住民税及び事業税	423,466	
法人税等調整額	△65,809	357,656
当期純利益		824,820
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		824,820

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第35期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,176,968	1,096,968	5,734,137	△747,361	7,260,711
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△160,616		△160,616
親会社株主に帰属する 当期純利益			824,820		824,820
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	－	－	664,204	－	664,204
当連結会計年度末残高	1,176,968	1,096,968	6,398,341	△747,361	7,924,916

	その他の包括利益累計額		純資産 合計
	その 他有 価証 評額 差額 金	その 他有 価証 評額 差額 金 の 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	5,688	5,688	7,266,399
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△160,616
親会社株主に帰属する 当期純利益			824,820
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	△716	△716	△716
当連結会計年度変動額合計	△716	△716	663,487
当連結会計年度末残高	4,971	4,971	7,929,887

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
 - ・連結子会社の数
4社
 - ・連結子会社の名称
吾婦ゴム工業株式会社
日創エンジニアリング株式会社
綾目精機株式会社
株式会社ダイリツ
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記
 - ① 連結の範囲の変更
当連結会計年度において株式取得により株式会社ダイリツを子会社化したことに伴い、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。
 - ② 持分法の適用の範囲の変更
該当事項はありません。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、吾婦ゴム工業株式会社及び株式会社ダイリツの決算日は6月30日であり、綾目精機株式会社の決算日は7月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致していません。
- (5) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券
その他有価証券
 - ・時価のあるもの
連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ロ. たな卸資産
 - ・商品及び製品（金属加工事業のオーダー加工品）
主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・商品及び製品（上記以外）
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・仕掛品
主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・原材料及び貯蔵品
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・未成工事支出金

個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～38年

機械装置及び運搬具 2年～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、主としてパネル施工枚数比例法）を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程を基に算出された当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	262,074千円
土地	170,800千円
計	432,874千円

上記資産には銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はありません。

- | | |
|--------------------|-------------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,759,789千円 |
| (3) 受取手形裏書譲渡高 | 517,262千円 |
| (4) 割引手形 | 44,416千円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,360,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年11月28日 定時株主総会	普通株式	160,616千円	25円00銭	平成29年8月31日	平成29年11月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	192,739千円	30円00銭	平成30年8月31日	平成30年11月29日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき、主に銀行借入で資金を調達しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。一時的な余資は安全性、流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信・債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を検討する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,038,169	3,038,169	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,464,456	3,464,456	—
(3) 電子記録債権	1,007,327	1,007,327	—
(4) 完成工事未収入金	169,280	169,280	—
資産計	7,679,234	7,679,234	—
(1) 支払手形及び買掛金	481,295	481,295	—
(2) 工事未払金	125,194	125,194	—
(3) 短期借入金	1,435,000	1,435,000	—
(4) 未払法人税等	288,643	288,643	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金含む）	960,534	960,611	77
負債計	3,290,668	3,290,745	77

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 完成工事未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）
長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期未払金 300,200千円

長期未払金は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額であります。支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	192,647	186,900	186,900	154,565	23,400

5. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の連結子会社では、福岡県福岡市、愛知県名古屋市において、賃貸用の土地を有しております。
(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)
264,867	306,200

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,234円29銭
(2) 1株当たり当期純利益 128円38銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第35期 平成30年8月31日現在
資産の部	
流動資産	6,178,576
現金及び預金	1,827,328
受取手形	35,840
電子記録債権	815,005
売掛金	2,468,594
商品及び製品	137,601
仕掛品	516,425
原材料及び貯蔵品	336,389
前払費用	1,247
繰延税金資産	38,543
未収入金	1,630
貸倒引当金	△29
固定資産	3,948,914
有形固定資産	2,311,674
建物	788,695
構築物	44,105
機械及び装置	860,280
車両運搬具	2,249
工具、器具及び備品	26,503
土地	583,088
リース資産	6,750
無形固定資産	33,410
特許権	17,888
ソフトウェア	13,526
電話加入権	517
その他	1,478
投資その他の資産	1,603,829
投資有価証券	25,560
関係会社株式	1,577,612
出資金	10
差入保証金	100
敷金	509
その他	36
資産合計	10,127,491

科目	第35期 平成30年8月31日現在
負債の部	
流動負債	1,436,482
買掛金	417,837
短期借入金	445,000
1年内返済予定の長期借入金	98,400
リース債務	4,848
未払金	11,000
未払費用	242,759
未払法人税等	175,153
未払消費税等	37,575
前受金	26
預り金	3,880
固定負債	882,018
長期借入金	390,850
リース債務	2,347
退職給付引当金	51,204
長期未払金	300,200
繰延税金負債	137,219
資産除去債務	197
負債合計	2,318,501
純資産の部	
株主資本	7,808,990
資本金	1,176,968
資本剰余金	1,096,968
資本準備金	1,096,968
利益剰余金	6,282,415
利益準備金	4,937
その他利益剰余金	6,277,478
圧縮積立金	347,703
特別償却準備金	2,351
別途積立金	100,000
繰越利益剰余金	5,827,423
自己株式	△747,361
純資産合計	7,808,990
負債純資産合計	10,127,491

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
ご通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会参考書類

損益計算書

(単位：千円)

科目	第35期 平成29年9月1日から 平成30年8月31日まで	
売上高		5,829,634
売上原価		4,335,798
売上総利益		1,493,836
販売費及び一般管理費		817,962
営業利益		675,873
営業外収益		
受取利息	128	
受取配当金	201,350	
受取家賃	4,863	
受取補償金	9,041	
貸倒引当金戻入額	7	
補助金収入	2,832	
その他	49,905	268,127
営業外費用		
支払利息	3,279	3,279
経常利益		940,722
特別損失		
固定資産除却損	13	
その他	0	13
税引前当期純利益		940,708
法人税、住民税及び事業税	253,258	
法人税等調整額	△19,835	233,423
当期純利益		707,285

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第35期（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金				利益剰余金						
		資 準 備 金	本 金	資 剰 余 金	本 金 計	利 準 備 金	その他利益剰余金					利 剰 余 金 計
							圧 積 立 金	縮 小 金	特 償 準 備 金	別 却 金	別 積 立 金	
当期首残高	1,176,968	1,096,968	1,096,968		4,937	354,492		3,863		100,000	5,272,454	5,735,746
当期変動額												
剰余金の配当											△160,616	△160,616
税率変更に伴う準備金の減少							△1	△0			2	-
圧縮積立金の取崩							△6,786				6,786	-
特別償却準備金の取崩								△1,511			1,511	-
当期純利益											707,285	707,285
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△6,788	△1,511	-	-	-	554,969	546,668
当期末残高	1,176,968	1,096,968	1,096,968		4,937	347,703		2,351		100,000	5,827,423	6,282,415

	株主資本			純資産計
	自己株式	株 資 合	主 本 計	
当期首残高	△747,361	7,262,321		7,262,321
当期変動額				
剰余金の配当		△160,616		△160,616
税率変更に伴う準備金の減少			-	-
圧縮積立金の取崩			-	-
特別償却準備金の取崩			-	-
当期純利益		707,285		707,285
当期変動額合計	-	546,668		546,668
当期末残高	△747,361	7,808,990		7,808,990

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 関係会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・商品及び製品（オーダー加工品）
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・商品及び製品（上記以外）
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・原材料及び貯蔵品
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (3) 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 8年～38年
機械及び装置 2年～10年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職金規程を基に算出された当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	262,074千円
土地	170,800千円
計	432,874千円

上記資産には銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はありません。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,716,807千円

- (3) 受取手形裏書譲渡高 374,175千円

- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	97,315千円
短期金銭債務	437千円

- (5) 取締役に対する長期金銭債務 300,200千円

平成19年11月29日開催の第24回定時株主総会において承認可決された取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給に係る債務であり、長期未払金として計上しております。

- (6) 保証債務

日創エンジニアリング株式会社の取引先1社に対し、将来発生する可能性がある債務について保証を行っております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

367,965千円

営業費

4,525千円

営業取引以外の取引高

236,912千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	935,350株	一株	一株	935,350株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	12,111千円
未払社会保険料	1,907千円
未払賞与	12,684千円
売上加算調整額	47千円
棚卸資産	11,793千円
繰延税金資産（流動）計	38,543千円
繰延税金資産（固定）	
役員退職慰労金（長期末払金）	91,410千円
退職給付引当金繰入超過額	15,591千円
貸倒引当金繰入超過額	8千円
土地評価損	48,454千円
資産除去債務	60千円
ソフトウェア償却超過額	450千円
小計	155,976千円
評価性引当額	△139,934千円
繰延税金負債との相殺	△16,042千円
繰延税金資産（固定）の純額	－千円
繰延税金負債（固定）	
特別償却準備金	1,029千円
土地圧縮積立金	55,215千円
建物圧縮積立金	97,016千円
繰延税金負債計	153,262千円
繰延税金資産との相殺	△16,042千円
繰延税金負債の純額	137,219千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
 - ① 有形固定資産
工場におけるトラック及びフォークリフトであります。
 - ② 無形固定資産
該当事項はありません。
- (2) リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,215円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 110円09銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年10月25日

日創プロニティ株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指 定 社 員	公認会計士	廣島 武文 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	村上 知子 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日創プロニティ株式会社の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年10月25日

日創プロニティ株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員	公認会計士	廣島 武文 ㊞
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	村上 知子 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日創プロニティ株式会社の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年10月29日

日創プロニティ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 有吉 修 ㊟
監査役（社外監査役） 広瀬 隆明 ㊟
監査役（社外監査役） 大松 健 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、今後の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、各事業年度における経営成績を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類	金銭といたします。
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 30円 配当総額 192,739,500円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年11月29日

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

いし だ とし ゆき
石田 利幸

再任

生年月日

昭和24年9月13日生

所有する当社の株式数

1,766,800株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和53年4月 日創商事を個人創業
昭和58年9月 日創工業有限会社（現当社）代表取締役社長
昭和58年11月 株式会社ひづくり企画代表取締役社長
平成9年9月 日創工業株式会社（現当社）代表取締役社長
平成19年4月 当社代表取締役社長
平成26年11月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

石田利幸氏は、創業以来長年にわたり、オーナーとして経営の指揮を執ってまいりました。幅広い知見に基づく強いリーダーシップのもと、当社グループのM&A戦略の推進及び経営全般を統括しており、当社グループの事業基盤の更なる強化、経営戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

いし だ とおる
石田 徹

再任

生年月日

昭和46年5月22日生

所有する当社の株式数

467,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成4年6月 日創工業有限会社（現当社）入社
平成15年9月 日創工業株式会社（現当社）取締役
平成17年4月 同社取締役営業推進部長
平成19年4月 当社取締役執行役員営業推進部長
平成20年11月 当社常務取締役執行役員管理部長
平成22年4月 当社常務取締役執行役員管理部長兼品質管理部長
平成26年9月 当社常務取締役執行役員管理部長
平成26年11月 当社代表取締役社長（現任）
平成28年3月 吾孺ゴム工業株式会社代表取締役社長（現任）
平成29年4月 綾目精機株式会社代表取締役社長（現任）
平成30年3月 株式会社ダイリツ代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

吾孺ゴム工業株式会社代表取締役社長
綾目精機株式会社代表取締役社長
株式会社ダイリツ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

石田徹氏は、製造部門の勤務経験を経て、営業部門、品質管理部門及び管理部門の各部門を取締役として統括してきたほか、平成26年11月より当社代表取締役社長を務めるとともに、M&Aで取得した子会社3社の代表取締役社長として当社グループの経営全般を統括しております。経営の各方面に精通しており、当社グループの事業基盤の更なる強化、経営戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

おお さと かず お
大里 和生

再任

生年月日

昭和41年10月19日生

所有する当社の株式数

57,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和62年10月 日創工業有限会社（現当社）入社
 平成15年9月 日創工業株式会社（現当社）取締役
 平成17年4月 同社取締役営業部長
 平成19年4月 当社取締役執行役員営業部長
 平成20年11月 当社常務取締役執行役員営業部長
 平成26年11月 当社専務取締役営業部長（現任）
 平成28年3月 吾孺ゴム工業株式会社取締役営業部長（現任）
 平成28年4月 日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

吾孺ゴム工業株式会社取締役営業部長
 日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

大里和生氏は、製造部門及び営業部門の業務に精通しており、営業部門を取締役として統括するとともに、平成28年4月に設立した子会社の代表取締役社長を務めております。当社グループの事業基盤の更なる強化、経営戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成元年8月 株式会社糧友福岡入社
 平成3年6月 太陽インダストリー株式会社入社
 平成5年6月 日創工業有限会社（現当社）入社
 平成17年4月 日創工業株式会社（現当社）製造部次長
 平成19年4月 当社執行役員製造部長
 平成19年11月 当社取締役執行役員製造部長
 平成26年11月 当社常務取締役製造部長（現任）
 平成29年4月 綾目精機株式会社取締役統括マネージャー
 平成30年9月 同社取締役統括部長（現任）

重要な兼職の状況

綾目精機株式会社取締役統括部長

取締役候補者とした理由

松尾信幸氏は、製造部門の業務に精通しており、同部門を取締役として統括しております。当社グループの事業基盤の更なる強化、経営戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

まつ お のぶ ゆき
松尾 信幸

再任

生年月日

昭和43年6月25日生

所有する当社の株式数

33,600株

候補者番号 5

いの たて やま すみ お
猪ノ立山 住夫

再任

生年月日

昭和42年8月19日生

所有する当社の株式数

500株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和63年7月 株式会社ノーサイド入社
平成6年9月 木村昭夫税理士事務所入所
平成7年5月 株式会社ライフメンテナンス入社
平成13年10月 株式会社ディックスクロキ入社
平成21年2月 当社入社管理部長
平成26年11月 当社取締役管理部長（現任）
平成28年3月 吾孺ゴム工業株式会社取締役管理部長（現任）
平成29年4月 綾目精機株式会社取締役管理部長（現任）
平成30年3月 株式会社ダイリツ取締役管理部長（現任）

重要な兼職の状況

吾孺ゴム工業株式会社取締役管理部長
綾目精機株式会社取締役管理部長
株式会社ダイリツ取締役管理部長

取締役候補者とした理由

猪ノ立山住夫氏は、管理部門（経理財務部門、総務人事部門）の業務に精通しており、同部門を取締役として統括しております。当社グループの事業基盤の更なる強化、経営戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

もろ おか やす のり
諸岡 安名

再任

生年月日

昭和34年1月7日生

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和57年4月 株式会社佐賀銀行入行
平成15年6月 同行福岡本部調査役
平成16年10月 同行人事企画部付主任調査役 アイ・ケイ・ケイ株式会社出向、同社経営企画室長
平成19年1月 同社経営企画部長
平成19年7月 同社転籍、同社取締役経営企画部長
平成24年2月 同社取締役経営管理部長
平成26年4月 当社入社経営企画室副室長
平成27年11月 当社取締役経営企画室長（現任）
平成29年4月 綾目精機株式会社監査役（現任）

重要な兼職の状況

綾目精機株式会社監査役

取締役候補者とした理由

他社（上場企業）における取締役としての経営経験を有する諸岡安名氏は、経営企画部門の業務に精通しており、同部門を取締役として統括しております。当社グループの事業基盤の更なる強化、経営戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

たか やま だい ち
高山 大地

再任

社外

生年月日

昭和56年10月19日生

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成16年 4月 最高裁判所司法研修所入所
 平成17年 9月 同所修了
 平成17年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
 平成17年10月 西村とさむ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所アソシエイト弁護士
 平成23年 3月 弁護士登録（福岡県弁護士会）
 平成23年 4月 高山総合法律事務所（現明倫国際法律事務所）代表弁護士
 平成24年 4月 明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士（現任）
 平成28年11月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士

社外取締役候補者とした理由

高山大地氏は、弁護士として国内外の会社法務、M&A等の法律事務に深く携わり、企業経営を統治する十分な見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、取締役会では積極的に意見・提言を表明していただき、引き続き当社グループの経営に対する監督と有効な助言を独立かつ客観的な立場から行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年であります。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 高山大地氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する事項

- (1) 高山大地氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- (2) 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。なお、同氏が再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
- (3) 当社は、同氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役有吉氏及び広瀬隆明氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

あり よし おさむ
有吉 修

再任

社外

生年月日

昭和19年11月16日生

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和38年4月 北部九州いすゞモーター株式会社（現いすゞ自動車九州株式会社）入社
昭和59年5月 同社経理部長
平成2年12月 同社経理・総務担当取締役
平成14年7月 同社常勤監査役
平成20年11月 当社常勤社外監査役（現任）
平成28年4月 日創エンジニアリング株式会社監査役（現任）
平成30年3月 株式会社ダイリツ監査役（現任）

重要な兼職の状況

日創エンジニアリング株式会社監査役
株式会社ダイリツ監査役

社外監査役候補者とした理由

有吉氏は、財務、会計、法令等に係る専門的な知識と他社における経理・総務担当取締役及び常勤監査役としての経験を有しております。これらの知識と経験を活かし、取締役会では積極的に意見を表明していただいております。引き続き当社グループの経営を独立かつ客観的な立場から監査していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって10年であります。

候補者番号 **2**

ひろ せ たか あき
広瀬 隆明

再任

社外

生年月日

昭和26年6月15日生

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和52年11月	監査法人中央会計事務所入所
昭和57年3月	公認会計士登録
昭和58年9月	日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社
昭和62年2月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
平成12年5月	監査法人太田昭和センチュリー（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
平成17年9月	広瀬公認会計士事務所所長（現任）
平成17年10月	北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長（現任）
平成18年11月	日創工業株式会社（現当社）社外監査役
平成19年4月	当社社外監査役（現任）
平成20年3月	株式会社TRUCK-ONE社外監査役
平成24年6月	株式会社ナフコ社外監査役
平成25年9月	株式会社プラッツ社外監査役
平成26年6月	株式会社フェヴリナホールディングス（現株式会社フォーシーズホールディングス）社外監査役（現任）
平成28年6月	株式会社ナフコ社外取締役（現任）
平成29年3月	株式会社TRUCK-ONE社外取締役（監査等委員）（現任）
平成30年9月	株式会社プラッツ社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

広瀬公認会計士事務所所長
北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長
株式会社フォーシーズホールディングス社外監査役
株式会社ナフコ社外取締役
株式会社TRUCK-ONE社外取締役（監査等委員）
株式会社プラッツ社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

広瀬隆明氏は、公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験を有しております。これらの専門性と経験を活かし、取締役会では積極的に意見を表明していただいております。引き続き当社グループの経営を独立かつ客観的な立場から監査していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、監査役としての在任期間は、本株主総会最終の時をもって12年であります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 有吉修氏及び広瀬隆明氏の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項
- (1) 有吉修氏及び広瀬隆明氏の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- (2) 当社は、有吉修氏及び広瀬隆明氏の両氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。なお、両氏が再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
- (3) 当社は、有吉修氏及び広瀬隆明氏の両氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏が再任された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案

取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

現在の取締役の報酬等の額は、平成25年11月27日開催の当社第30回定時株主総会において、年額200百万円以内として、また現在の監査役の報酬等の額は、平成17年6月17日開催の当社臨時株主総会において、年額200百万円以内として、ご決議をいただいたものでありますが、取締役（社外取締役を除く）及び監査役（非常勤の社外監査役を除く）（以下総称して「対象役員」という）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象役員に対し、ストックオプションとしての新株予約権を、下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における対象役員の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、従来の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、取締役（社外取締役を除く）については年額200百万円以内として、監査役（非常勤の社外監査役を除く）については年額200百万円以内として設定いたしたいと存じます。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における対象役員の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価額を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく対象役員の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であり、第2号議案及び第3号議案のご承認が得られた場合でも同数となります。

◆対象役員に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容及び数の上限

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の総数

取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数2,000個及び監査役（非常勤の社外監査役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数200個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として当社取締役会において定める額とする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日後2年を経過した日から4年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

6. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

7. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

以 上

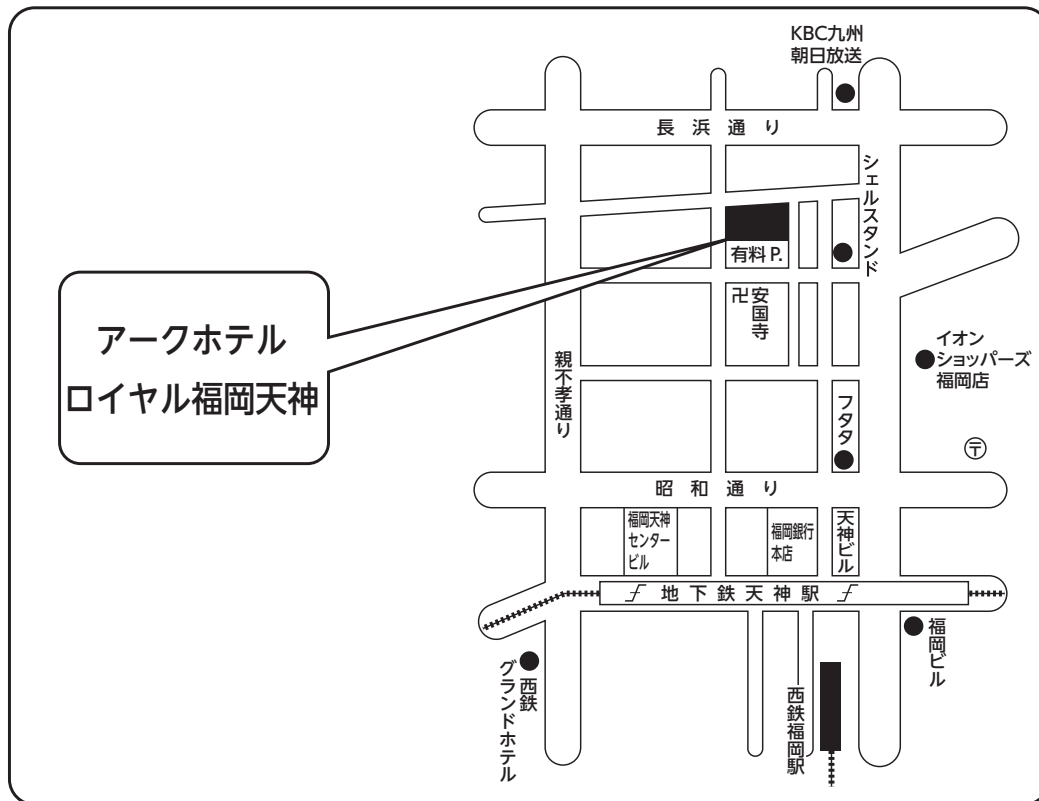
定時株主総会会場ご案内図

会場

アークホテルロイヤル福岡天神 3階 孔雀の間
福岡市中央区天神三丁目13番20号 TEL 092 (724) 2222

交通

① 福岡空港 …… 車で20分 | ② JR博多駅 …… 車で10分
③ 西鉄福岡駅 …… 徒歩7分 | ④ 地下鉄天神駅 …… 徒歩5分



アークホテル
ロイヤル福岡天神



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

